

## ○登記識別情報に関する有効証明制度とは、どのような制度ですか？

(情報番号 1 3 2 8 全 1 頁)

登記識別情報は、登記申請に必要な添付情報ですので、登記申請の手続を円滑に行うために、登記名義人が登記識別情報の効力をあらかじめ確認しておく必要があります。その場合には、登記名義人又はその相続人その他の一般承継人は、登記官に対し、手数料を納付して、登記識別情報が有効であることの証明を請求することができます。この証明により、登記申請の前に有効な登記識別情報を有していることを証明することができます。